

中間貸借対照表

平成30年9月30日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		10,241	
高速道路事業営業未収入金		5,759	
未収入金		19	
未収収益		1	
短期貸付金		670	
有価証券		5,000	
仕掛道路資産		6,475	
未成工事支出金		1,200	
貯蔵品		188	
受託業務前払金		166	
前払金		363	
前払費用		27	
その他の流動資産		15	
貸倒引当金		<u>△ 2</u>	
	流動資産合計		30,128
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	109		
構築物	2,846		
機械及び装置	3,881		
車両運搬具	90		
工具、器具及び備品	155		
土地	134		
建設仮勘定	<u>222</u>	7,439	
無形固定資産		<u>298</u>	7,737
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	5		
構築物	251		
機械及び装置	0		
工具、器具及び備品	46		
土地	4,830		
建設仮勘定	<u>16</u>	5,150	
無形固定資産		<u>7</u>	5,158
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,320		
構築物	46		
機械及び装置	1		
車両運搬具	5		
工具、器具及び備品	73		
土地	2,213		
建設仮勘定	<u>3</u>	3,663	
無形固定資産		<u>129</u>	3,793
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
長期貸付金		245	
長期前払費用		0	
長期未収入金		10	
繰延税金資産		109	
その他の投資等		140	
貸倒引当金		<u>△ 10</u>	743
	固定資産合計		<u>17,433</u>
	資産合計		<u>47,561</u>

(单位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	7,241
未払金	475
未払費用	5
未払法人税等	954
預り金	8
受託業務前受金	2,168
前受金	1
前受収益	27
賞与引当金	295

流動負債合計

11,179

固定負債

道路建設関係長期借入金	4,561
受入保証金	55
退職給付引当金	8,957
役員退職慰労引当金	17
ETCマイレージサービス引当金	696

固定負債合計

14,287

負債合計

25,466

純資産の部

株主資本

資本金		4,000
資本剰余金		
資本準備金	4,000	

資本剰余金合計

4,000

利益剰余金

その他利益剰余金

安全対策・サービス高度化積立金	4,841	
別途積立金	6,188	
繰越利益剰余金	3,064	14,094

利益剰余金合計

14,094

株主資本合計

22,094

純資産合計

22,094

負債・純資産合計

47,561

中間損益計算書

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	33,429		
道路資産完成高	1,159		
受託業務収入	0		
その他の売上高	<u>74</u>	34,663	
営業費用			
道路資産賃借料	22,794		
道路資産完成原価	1,159		
管理費用	8,274		
受託業務費用	<u>0</u>	<u>32,228</u>	
高速道路事業営業利益			2,434
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	229		
鉄道管理受託業務収入	153		
その他受託業務収入	<u>238</u>	620	
営業費用			
休憩所等事業費	215		
鉄道管理受託業務費用	177		
その他受託業務費用	<u>246</u>	<u>638</u>	
関連事業営業損失			<u>18</u>
全事業営業利益			2,416
営業外収益			
受取利息		4	
有価証券利息		0	
受取配当金		155	
土地物件貸付料		66	
雑収入		<u>4</u>	230
営業外費用			
雑損失		<u>2</u>	<u>2</u>
経常利益			2,644
税引前中間純利益			
			2,644
法人税、住民税及び事業税			851
法人税等調整額			<u>△ 3</u>
中間純利益			<u><u>1,796</u></u>

中間株主資本等変動計算書

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			安全対策・サービス 高度化積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成30年4月1日残高	4,000	4,000	-	6,071	6,227	12,298	20,298	20,298
中間会計期間中の変動額								
任意積立金の積立			4,841	116	△ 4,958	-	-	-
中 間 純 利 益					1,796	1,796	1,796	1,796
中間会計期間中の変動額合計	-	-	4,841	116	△ 3,162	1,796	1,796	1,796
平成30年9月30日残高	4,000	4,000	4,841	6,188	3,064	14,094	22,094	22,094

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金收受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間期に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当中間期末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間期末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 追加情報

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	11,273百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	300百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	1,074百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	14,245百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	692百万円
短期金銭債務	328百万円
長期金銭債権	245百万円
長期金銭債務	15百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による関連事業固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	246百万円
営業費用	2,308百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	14百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当中間期の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

道路資産賃借料に係る未経過リース料当中間期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	40,140百万円
一 年 超	1,639,091百万円
合 計	1,679,231百万円

平成30年8月6日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,761.86円
一株当たり中間純利益	224.54円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。